



タケダ精機がタケダ機械<6150>株式の変更報告書を提出（保有減少）



タケダ機械<6150>について、タケダ精機が10月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「市場外取引により株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、タケダ精機のタケダ機械株式保有比率は、3.56%と5.85%減少した。

報告義務発生日は、2018年10月22日。